



23年度守る会の活動を振り返って！！

本年度守る会の活動も、あと数日を残すのみとなりました。3月末日をもってご退任される役員・委員のみな様には、その献身的なご活躍とご協力に心より感謝を申し上げます。加えて23年度を閉じるにあたり、3月の定例会や慰労会の中でいただいたご意見や想いの一部をここに掲載いたします。

みんなで創り上げた住民集会・・・本年度のメインとなる40周年記念住民集会を、委員・住民・行政全ての方々の力で開催できた。守る会発足当時の活動や想いを振り返り記録に留める取り組みができたこと、守る会や住民憲章の意義を確認しあうことができたこと、老若男女多くの住民の参加で創り上げた集会であったことが大きな成果であると感じた。来賓としてご参加いただいた文化庁清永氏が「紅白幕で祝い、踊り、飲み語り合う会が他地域ではできなくなっている。これが連綿と続く荻町住民の結束が白川郷の保存の活力となっている。」と賞賛。この絆を失ってはいけない。



【住民みんなで祝う40周年住民集会】

住民憲章の理念に立ち戻って・・・多くの先輩諸氏、住民の努力で今の荻町があることがよくわかった。その基になる考えが住民憲章。「売らない・貸さない・壊さない」の保存の原則、「自然環境を守る」「合掌家屋を守る」「風習を守る」の理念を忘れることなく、世界遺産荻町集落の景観を守り、暮らし、次代につなぐ牽引的存在となる会にしていかなければならない。

韓国河回里の与交流・・・姉妹世界遺産集落として正式締結。居住空間が世界遺産、藁葺き屋根、伝統芸能の継承等多くの類似点をもつ両集落。この交流はお互いに様々な恩恵をもたらしてくれると確信している。無理なく息の長い交流を行いたい。「来年、河回里へ招待したい。」とのお声かけもいただいているので、そのための予算的な準備も考えていく必要がある。

旧寺口家の保存と活用・・・掃除・草刈り・雪囲い・屋根雪おろしと、委員の協力で維持管理に努めてきた。今後は活用に力点を。加えて屋根の老朽化が心配。今年も一部サシガヤを行ったが、来年度も修復作業が必要。東面は痛みが激しいためここ数年以内に屋根葺きが必要か。有効活用の一つとして、結による屋根葺きや若者の屋根葺き学習会等、ナショナルトラスト・合掌保存組合・教育委員会との打ち合わせを密にし準備を進める必要がある。



【旧寺口家の屋根雪おろし】

農山村の景観保全・・・荻町駐車場廃止を決議した住民の英断は、世界遺産としての景観保全を目指す取り組みにつなげなければならない。荻町交通対策委員会、荻町区、合掌財団、行政、各種団体との協議・連携を密にして確実に取り組みを進める必要がある。

・・・以上、紙面の関係から全てを記載できていないことをお許しください。委員のみな様からいただいたご意見を23年度の成果、次年度への課題としてとらえ、来年度の活動及び指針の作成に活かしたいと思います。区民のみな様のご理解ご協力に心より感謝いたしますとともに、みな様からの更なるご意見ご要望がありましたら、ぜひ事務局へお知らせください。【文責:和田】

セガ岩倉庫の夏期活用……

セガ岩倉庫の入れ替え時期が迫ってきました。そこで、夏期活用に向けての希望調査を行いますので、希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。除雪機械や農業機械等の野外への放置を少しでも無くし荻町集落の景観をよりよくするという活用の趣旨を十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いたします。〆切は3月21日(水)までとしますので、各組委員にお申し込みください。

保管対象の機械及び夏期使用料は右表の通りです（昨年と変わりありません）。使用料は世界遺産合掌保存基金へプールされ、今後の倉庫の維持管理費として活用されます。なお、ご不明な点がありましたら一般環境部長今藤建二までご連絡ください

[文責：今藤]

【夏期セガ岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

保管機械・車両	夏期使用料(円)
・自家用車(普通車)	4,500
・軽自動車	3,000
・ペイローダー	3,000
・トラクター 大(18馬力以上)	3,000
・トラクター 小	1,500
・ハーベスター	1,500
・コンバイン	1,500
・除雪機	1,000
・耕耘機	900
・バインダー	500
・オートバイ(250cc以上)	1,500
・バックホウ	3,000
・田植機	1,500

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 2月の活動報告 =

- 2月 7日 荻町交通対策委員会(役員)
- 2月 10日 2月定例会
- 2月 12日 ねそ2月号配付
- 2月 13日 合掌財団理事会(会長)
- 2月 14日 FM東京ラジオ取材(事務局)
- 2月 23日 文化庁文化財部参事官清永洋平氏講演「伝建地区の保存と景観」(高山市まちの博物館)

[4月の定例会は10日(火)公民館にて開催を予定しています。]

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆3月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- ***** シャッター取り替え
- ***** 仮設丸太屋根
- ***** 店舗西側に雨戸ガラス戸取り付け
- ***** 仮設丸太屋根の設置

～世界遺産荻町合掌集落の未来継承を願って～

守る会会長 板並 和夫

平成20年4月より務めさせて頂きました守る会会長は、今年3月末を持って任期満了となります。この4年間、自らの足下を見つめて守る会をしっかりと組織にすることを目標に、機関紙「ねそ」やホームページなどで、区民会員の皆さんに守る会の活動をお知らせし、理解して頂くように努めてまいりました。昨年12月23日には40周年記念事業を開催し、改めて先輩達の功績と「住民憲章」も確認させて頂きました。

先輩達が築き上げ残してくれた、世界遺産荻町合掌集落を大切と考え、継承しようとするならば、住民憲章を柱とした守る会の活動は未来永劫続けて行かなければならないと思います。

そのためには、何よりも現役世代の理解が必要であり、今後の活躍も期待されることです。4月から始まる新体制の活動に対しても絶大なご協力をお願いいたします。

最後に、この4年間の皆様方のご理解とご協力に感謝し退任の挨拶と致します。